

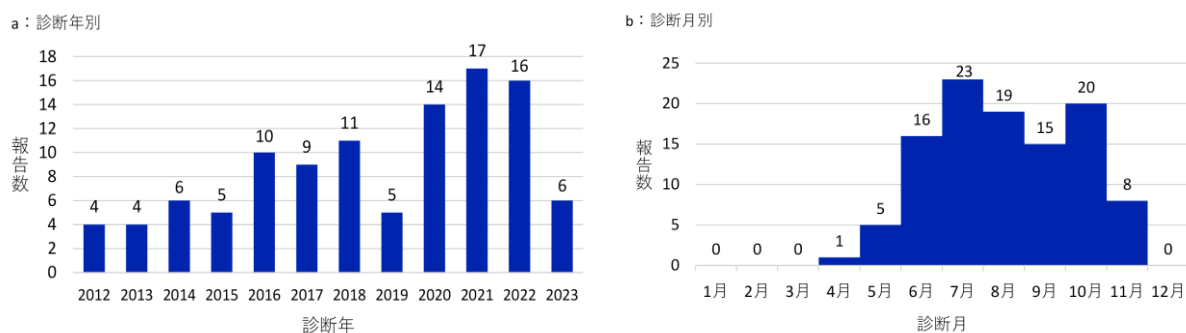
【今週の注目疾患】

《日本紅斑熱》

2023年第30週に県内医療機関から日本紅斑熱の届出が2例あり、2023年の累計は6例となった。6例の発症時期は、5月が3例、6月が2例、7月が1例であった。

2012年～2023年第30週に、県内医療機関から107例の日本紅斑熱の届出があった。過去には死亡例も報告されている¹⁾。107例の患者年齢中央値は72歳（範囲18～96歳）で、60代以上が全体の9割以上を占めた。近年、日本紅斑熱の届出数は増加傾向にある（図a）。本疾患は一定の季節性を有しており、例年5月以降に報告数が増加し、11月頃まで報告がみられる（図b）。

図：2012年～2023年第30週の県内日本紅斑熱届出数、107例



107例の届出票の記載における推定感染地域は、安房保健所管内が35例（33%）、夷隅保健所管内が32例（30%）、君津保健所管内が28例（26%）、市原保健所管内が8例（7%）であり、県南部が多かった。

また、症状・所見（重複あり）は、発熱99%、発疹93%、刺し口80%、肝機能異常76%、頭痛25%、播種性血管内凝固症候群（DIC）14%であった（表）。

表 2012年～2023年第30週の県内の日本紅斑熱107例の症状・所見*

症状・所見	症例数	割合
発熱	106	99%
発疹	100	93%
刺し口	86	80%
肝機能異常	81	76%
頭痛	27	25%
播種性血管内凝固症候群（DIC）	15	14%
その他	29	27%

*重複あり

日本紅斑熱は紅斑熱群リケッチアの一種 *Rickettsia japonica* を起因病原体とし、病原体を持つマダニに刺咬されることにより感染する。マダニの生息場所は山林、裏庭、あぜ道、畑等の草の上である。臨床症状は頭痛、発熱、倦怠感を伴って発症する。潜伏期間は2～8日で、発熱、発疹、刺し口が主要三徴候である。発疹は体幹部より四肢末端部に比較的強く出現する。日本紅斑熱をはじめリケッチア症を疑った場合には、実験室診断の結果を待たず、直ちに抗菌薬の投与が勧められる²⁾。

マダニの多くは春から秋にかけて活動が活発になる。キャンプやハイキング、農作業や草刈り等で山林や草むら等に立ち入る際には、(1)長袖長ズボンなど肌の露出が少ない服装、(2)忌避剤(防虫スプレー)の使用、(3)地面に直接座らずに敷物を使用、(4)帰宅をしたらすぐに着替え・洗濯、(5)帰宅後はすぐに入浴し、体にダニが付いていないか確認、などの対策が重要となる³⁾。

また、刺咬された場合には、無理に引き抜くとマダニの一部が皮膚に残ってしまうことがあるので、医療機関を受診して除去してもらうことが推奨される³⁾⁴⁾。

■参考・引用

1)千葉県健康福祉部疾病対策課：【日本紅斑熱】感染症予防のための情報提供について(令和4年10月11日発表)

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/2022/nihonkouhannetsu20221011.html>

2)国立感染症研究所：日本紅斑熱 1999～2019年

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/jsf-m/jsf-iasrtpc/9809-486t.html>

3)千葉県衛生研究所：マダニ被害に遭わないために!

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/eiseikenkyuu/virus/documents/madanihigai.pdf>

4)千葉県健康福祉部疾病対策課：ダニ媒介感染症について

<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/tick.html>

《その他Topics》

【海外へ渡航される皆様へ】

海外においては、国内では見られない感染症が流行していることがあり、海外滞在中に感染する可能性があります。

海外へ渡航する際には、事前に渡航先における感染症の流行状況、現地滞在中の注意点、海外渡航に際し推奨されている予防接種をご確認ください。

また、感染症には、潜伏期間(感染してから発症するまでの期間)が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中や帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その場合は、医療機関を受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴等についてお伝えください¹⁾。なお、医療機関を受診する際には、事前に電話連絡して海外渡航歴があることをお伝えください。その他不安があれば最寄りの保健所にお問い合わせください。

1)厚生労働省検疫所FORTH:夏休みに海外へ渡航される皆さまへ!

https://www.forth.go.jp/news/20220722_00001.html

【新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の発生状況】

2023年第30週の県全体の定点当たり報告数は、前週の15.36人から増加し18.36人であった。定点把握開始となった2023年第19週以降、県内の定点当たり報告数は継続して増加傾向にある。県内16保健所中13保健所で定点当たり報告数が前週より増加した(図)。

図：直近5週間の県内COVID-19定点当たり報告数の推移(保健所別)

